

経営の健全性確保への取組み

■ リスク管理体制について

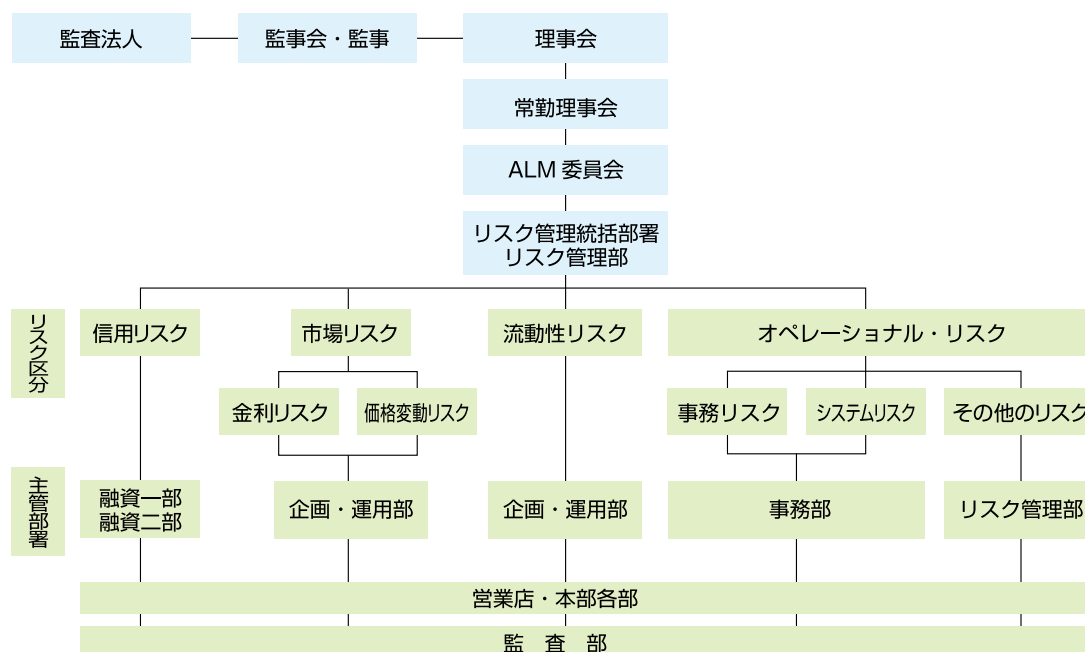
金融機関を取り巻く環境は大きく変化し、金融の自由化、国際化、金融技術等の進展により、多様化・複雑化が一段と進むなか、リスク管理の重要性はますます高まっております。

当金庫は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営体力に見合った適正な水準にリスクを管理しながら、収益力の強化をはかるとともに、理事会および理事の十分な関与のもと、各種リスクを包括的に認識し、適切なリスク管理態勢を構築することをリスク管理の基本方針としております。

具体的には、「各種リスク管理の規程、管理手法」に基づき、日々のリスク管理を実践し、リスク管理の状況を定期的に理事会やALM委員会等へ報告を行うとともに、リスク管理の適切な運営に取り組んでいます。

また、平成19年度からは、自己資本の範囲内で各リスクに対しリスク量の限度額を設定し、担当部署がその限度額の範囲内でリスク管理を行うとともに、統括部署がこれらのリスク管理の状況を一元的に把握する体制を構築しており、今後も、リスク管理態勢のさらなる充実・強化に取り組んでまいります。

● リスク管理体制



用語解説

▶ 信用リスク

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立が不能になるリスクのことです。

当金庫では、融資判断の的確性を期すため、営業店審査と本部審査によって総合的に融資判断をしています。また、営業部門と審査・管理部門とを分離させ審査体制をより一層厳格化させております。さらに審査能力向上のために営業店融資担当者の研修会や財務分析システムやデータバンク情報の活用など、貸出審査能力の向上を図っております。

▶ 市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格変動がもたらす「価格変動リスク」などのことです。

当金庫では、ALM体制の充実・強化に努め、より効率的な資金運用が図れるよう、リスクの計量化やシミュレーション分析の精緻化に努めています。

▶ 流動性リスク

流動性リスクとは、市場の状況等により資金調達が難しくなるリスクのことです。

当金庫では、こうしたリスクに対応するため、資金調達、運用方法、期間バランスなどを把握し、信金中央金庫への預け金などを中心に十分な支払準備金の確保をしています。

▶ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク等が含まれます。

当金庫では、各種規定や事務マニュアルを制定し、業務運営の適正化および事務ミス・事故防止等管理に万全を期しております。

■ 法令遵守体制(コンプライアンス)について

● 基本方針

信用金庫をはじめ金融機関は、その成業の第一歩が“社会的信用”であり、この信用の上にあらゆる金融取引が成り立っています。特に、信用金庫は、公正性と透明性を堅持した信用ある健全な企業でなければなりません。

当金庫においても、その社会的責任と公共的使命を正しく認識し各種法令、社会的規範、内部事務規程等を遵守し、信用金庫業務の健全かつ適切な運営を期していくことが必要です。

今一度、当金庫の経営理念を確認し、役員をはじめ全職員が一丸となり、「各種法令や社会的規範等を遵守し健全経営を堅持することによって、お客様の繁栄と地域の豊かな発展に貢献する」ことを基本方針とし、日々の業務活動に専念します。

● しまなみ信用金庫の行動綱領

(1) 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(2) 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(4) 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(5) 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(6) 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(7) 社会貢献活動への取組み

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(7) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

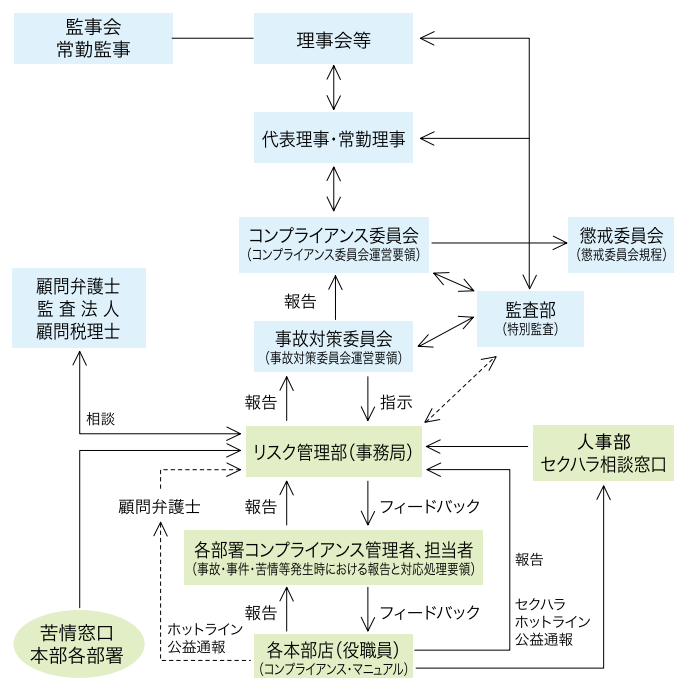
● コンプライアンス体制について

「社会的規範はもちろん法令や金庫内規程を厳格に守り、正しい業務運営を行う」というコンプライアンス意識の徹底を図るために勉強会や通信教育の受講等を行い、コンプライアンスプログラムも毎期見直ししています。

また、各部署に法令やルールの遵守を日常的に点検する「コンプライアンス管理者・担当者」を配置して、法令違反等の未然防止態勢を構築し、その活動状況の定期的な報告により機能強化を図っております。



■ コンプライアンス体制



■ お客さまの個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護管理を徹底しています。個人情報保護法および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。

■ 個人情報の取得・利用について

● 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの基本的個人情報（氏名、住所、生年月日等）の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

● 個人情報の利用目的

お客さまとのお取引を安全確実に進め、よりよい商品、サービスをご提供させていただくために利用いたします。具体的には、ご本人かどうかの確認、融資のご利用に際しての判断、お客さまに適した商品・サービスのご案内などの目的に利用いたします。

なお、当金庫では利用目的の範囲内で個人情報を利用いたします。事前に本人の同意がある場合や法令に基づく場合等を除き、利用目的以外には利用いたしません。

● 個人情報の正確性について

当金庫ではお客さまの個人情報について取引開始時の各種申込書や取引開始後の変更届等により正確、最新のものに保つよう努めています。

お客さまにおかれましては、お引越しやご結婚などで変更届けが必要になった場合は、速やかに所定の変更手続きをお願いいたします。

● 個人情報の開示・訂正・利用停止について

当金庫が保有するお客さまの個人データにつきまして、開示のご依頼があった場合は、法令に定められている場合を除いて、お答えいたします。

また、開示した結果、個人データの内容が事実でないことを理由に訂正等をお申出いただいたときは、必要な調査をし、その結果に基づいて訂正等を行い、お客さまにご連絡いたします。

● 個人情報の管理について

当金庫では個人データの機密性保持を徹底しています。また、お客さまの情報への不当なアクセス防止のため、万全を尽くしています。個人データの漏えい、き損防止、安全管理のため、個人データの取得・利用・保管等の各段階で「組織的安全管理措置」、「人的安全管理措置」、「技術的安全管理措置」をそれぞれ厳重に講じています。

● 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫リスク管理部までご連絡下さい。

個人情報に関する
相談窓口

しまなみ信用金庫 リスク管理部
住 所：〒723-0017 広島県三原市港町1丁目8番1号
電話番号：0120-73-4073 (フリーダイヤル) FAX：0848-62-7161
Eメール：s1756006@facetoface.ne.jp

■よりご安心して、預金取引をしていただくために

当金庫では口座の開設時等に、法の定めによりご本人の確認をさせていただいておりますが、盗難通帳や偽造印鑑及びインターネットバンキング等による預金の不正な払出しを防止するため、預金のお支払い時等に改めてご本人の確認をさせていただくことがございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

●盗難通帳、インターネットバンキング被害防止のために

「通帳・印鑑・キャッシュカードの管理」

- 通帳・印鑑及び、キャッシュカードやご本人であることを示す各種資料（免許証・健康保険証・パスポート等）は、保管場所を分散させ、厳重に保管してください。
- ※印影から印鑑が偽造されるおそれがあります。
- 車内にカード、通帳、印鑑を置かないようご注意ください。
- 当金庫では、現在通帳の「副印鑑」は廃止しております。
- カードの暗証番号については生年月日等解かりやすい番号のご使用はお止めください。
- ※暗証番号の変更は、ATMで簡単にできます。詳しくは店頭でお尋ねください。
- 当金庫の職員が、電話でお客さまの「暗証番号」をお尋ねすることは、ありません。

「インターネットバンキング取引にかかるID・パスワードの管理」

- ID・パスワード等をパソコンのファイルやメール等に保存しないでください。
- 生年月日、電話番号、住所、地番、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号をパスワードにしないでください。
- 当金庫からメール等でお客さまのID・パスワードをお聞きすることはありません。

**不審に思ったら、
しまなみ信用金庫リスク管理部
0120-73-4073（フリーダイヤル）まで
ご連絡ください。**

●万が一、偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによって預金が出された場合

偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングを用いた被害については原則として補償されます。但し、ご本人に「重大な過失」または「過失」があった場合は下記のとおりとなります。

「重大な過失」がある場合

偽造・盗難カード、盗難通帳被害とも補償されませんが、インターネットバンキング被害についてはお客さまの被害に遭われた状況等を踏まえ、当金庫において個別に補償の判断をさせていただきます。

「過失」がある場合

- 偽造カード被害は原則全額補償されます。
- 盗難カード被害は原則75%が補償されます。
- 盗難通帳被害は当金庫所定の補償割合により補償されます。
- インターネットバンキング被害については、お客さまの被害に遭われた状況等を踏まえ、当金庫において個別に補償の判断をさせていただきます。

〈補償の対象期間〉

被害を当金庫に通知した日から遡って30日までです。（但し、止むを得ない特別な事情があったときは、30日に特別な事情があった期間を加えた日数となります。ただこの場合でも被害に遭ってから2年を超えた時点で補償は受けられません）

偽造・盗難カード被害などの金融犯罪に対する防止策として、ATMより現金をお引出しされる「利用限度額」を1日当たり200万円とさせていただいております。何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

■ 利益相反管理体制について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針および当金庫が定める庫内規則等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に利益相反管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

● 利益相反管理の対象

当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

- (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害される恐れのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

● 利益相反の管理

当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

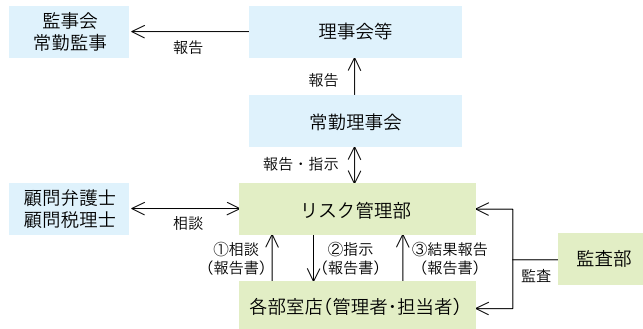
- ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

● 利益相反管理体制

当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

■ しまなみ信用金庫利益相反管理体制



● 利益相反管理態勢の検証

当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

■ 金融商品販売に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。